

総務委員会情報連絡

令和7年8月19日

情報連絡事項	頁
1 令和7年国勢調査の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 拉致問題啓発講演会・コンサートの実施について・・・・・・・・	4
3 平和啓発動画の制作について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4 特別区人事委員会による「令和7年度定期監督」の結果及び是正内容に ついて・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5 令和7年度の工事請負契約について (令和7年6月、7月分・契約金額6千万円以上1億8千万円未満)・・・・	12
6 令和7年度優良工事施工業者褒状授与式の開催結果について・・・・・・・・	15

(総務部)

総務委員会情報連絡

令和7年8月19日

件名	令和7年国勢調査の実施について																								
所管部課名	総務部 総務課																								
内容	<p>令和7年国勢調査について、下記のとおり実施する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 調査書類の配布方法</p> <p>(1) 調査票等（各戸に配布）</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 調査員が各戸に訪問し、対面できた場合は調査の概要を説明して調査票等を渡す。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 不在の場合などは、郵便受けに調査票等が入った封筒を投函。</p> <p>(2) 督促状兼お礼状（各戸に配布）</p> <p style="padding-left: 20px;">調査員が郵便受けに投函する形で配布。</p> <p>2 調査への回答方法</p> <p>以下の3通りのいずれかの方法でご回答いただく。</p> <p>(1) インターネットによる回答</p> <p>(2) 郵送による調査票の提出</p> <p>(3) 調査員による調査票の回収</p> <p style="padding-left: 20px;">※ (3) は、インターネット回答・郵送回答のどちらもできない等で世帯から要望があった場合のみ限定的に実施する。</p> <p>3 (参考) 国勢調査の規模 ※令和7年7月時点での想定</p> <table border="1" data-bbox="453 1400 1406 1812"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年</th> <th>令和7年 (想定数)</th> <th>R2⇒R7 増減数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数</td> <td>345,346 世帯</td> <td>388,000 世帯</td> <td>42,654 世帯</td> </tr> <tr> <td>人口</td> <td>695,043 人</td> <td>743,000 人</td> <td>47,957 人</td> </tr> <tr> <td>調査区数</td> <td>5,925 調査区</td> <td>6,450 調査区</td> <td>525 調査区</td> </tr> <tr> <td>調査員(区民)</td> <td>2,557 人</td> <td><u>2,740 人</u></td> <td><u>183 人</u></td> </tr> <tr> <td>指導員(区職員)</td> <td>591 人</td> <td><u>645 人</u></td> <td><u>54 人</u></td> </tr> </tbody> </table>		令和2年	令和7年 (想定数)	R2⇒R7 増減数	世帯数	345,346 世帯	388,000 世帯	42,654 世帯	人口	695,043 人	743,000 人	47,957 人	調査区数	5,925 調査区	6,450 調査区	525 調査区	調査員(区民)	2,557 人	<u>2,740 人</u>	<u>183 人</u>	指導員(区職員)	591 人	<u>645 人</u>	<u>54 人</u>
	令和2年	令和7年 (想定数)	R2⇒R7 増減数																						
世帯数	345,346 世帯	388,000 世帯	42,654 世帯																						
人口	695,043 人	743,000 人	47,957 人																						
調査区数	5,925 調査区	6,450 調査区	525 調査区																						
調査員(区民)	2,557 人	<u>2,740 人</u>	<u>183 人</u>																						
指導員(区職員)	591 人	<u>645 人</u>	<u>54 人</u>																						

4 今後の主な調査日程（予定）

時期	内容
令和7年 8月29日 ～9月19日	調査員事務説明会の実施 区内各施設で計88回実施
9月20日 ～9月30日	調査票等の配布 (調査員→各世帯) ① インターネット回答期間 (9月20日～10月8日) ② 郵送回答期間 (10月1日～10月8日) ※ 紙の調査票を回収希望の場合は、区の 国勢調査コールセンターへ連絡
10月9日 ～10月13日	「督促状兼お礼状」の配布 (調査員→各世帯)
10月14日 ～10月17日	調査関係書類の郵送提出 (調査員→区)
10月31日 ～11月20日	指導員（区職員）による調査書類の審査
11月21日 ～令和8年3月	統計係職員による調査書類の審査
令和8年3月	総務省統計局へすべての調査書類を提出

5 足立区国勢調査コールセンターの設置（外部委託）

(1) 設置期間

令和7年8月30日～10月20日（土日祝日も開設）

(2) 受付時間

午前8時30分～午後7時

(3) 電話番号

03-6695-6873

総務委員会情報連絡

令和7年8月19日

件名	拉致問題啓発講演会・コンサートの実施について	
所管部課名	総務部 総務課	
内容	足立区拉致問題等啓発推進条例に基づき、拉致問題の風化防止のため、以下のとおり啓発事業を実施する。	
	1 日程・場所 令和7年9月27日（土）14：00～16：00 足立区役所2階庁舎ホール	
	2 主催 あさがおの会・足立区	
	3 プログラム	
	時間	内容
	14：00	開会
	14：05	コンサート 奏者 吉田直矢氏（拉致被害者 横田めぐみさんと中学校の同級生でヴァイオリニスト） 内容 ヴァイオリンコンサート（曲間にめぐみさんとのエピソードトークあり）
	15：10	講演 演題 「拉致被害者 救出のために」 講師 飯塚耕一郎氏（拉致被害者 田口八重子さんの長男、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会事務局長）
	16：00	閉会
	4 定員 300名（抽選）	
5 申込方法等 （1）申込方法 区ホームページからオンライン申請、または氏名、住所等必要事項を記入したはがきを区へ送付いただく。 （2）申込期間 令和7年8月10日（日）～9月1日（月） （3）料金 無料		
6 周知 あだち広報8月10日号、区ホームページ、SNS等		

総務委員会情報連絡

令和7年8月19日

件名	平和啓発動画の制作について	
所管部課名	総務部 総務課	
内容	戦争体験者の証言を記録に残し、啓発活動に活用することで、平和の尊さや戦争の悲惨さを後世に伝えていく。	
	1 制作の経緯及び概要	
	(1) 終戦から80年を迎え、戦争体験者が高齢化しており、戦争の悲惨さを語り伝えていくことが年々困難になってきている。	
	(2) 後世に伝えていくための手法として戦争体験者の方とも協議し、証言を記録に残す動画制作を検討した。	
	(3) 次世代に伝えることを主目的とし、学校教材での使用も考慮して制作する。	
	(4) 足立区原爆被害者の会が実施している展示会での活動記録等も撮影する。	
2 対象		
小中学生（戦争の学習をする小学6年生、中学1年生）を中心とした若年者及び区民。		
3 動画構成		
用途に合わせてショート版（10分程度）とロング版（30分程度）を制作する。		
	ショート版	ロング版
主な用途	学校教材をメイン (WEB等での公開にも活用)	WEB等の公開をメイン (動画 de あだち、JCOMチャンネル足立での放映等)
時間	10分程度	30分程度
コンセプト	授業で活用しやすいよう短時間とし、足立区内の被害や、戦争体験者の生の声などを織り交ぜ、戦争の悲惨さや平和の尊さを強く訴えかける。	広く区民に訴えかけるものとして足立区内の被害や、戦争体験者の声、私たちに何ができるのか、戦争の悲惨さや平和の尊さを訴えかける。
構成	以下の要素を織り交ぜ、用途に応じて業者と協議して制作する。 ① 第二次世界大戦や東京大空襲、戦争とあだち ② 戦争体験者の証言 ③ 後世に伝える大切さ、いまわたしたちにできること（まとめ）	

4 動画の使用

(1) 教材での活用

学校で児童・生徒に対して授業で活用し戦争体験者の生の声を伝える。

(2) 動画 de あだちや JCOM チャンネル足立での公開

区内外に広く発信し、戦争の悲惨さ、平和の尊さを啓発する。

(3) 平和啓発事業等での放映

原爆に関する展示会等の平和啓発事業で放映する。

5 スケジュール（予定含む）

時 期	内 容
7 月	契約決定
8～11 月	撮影開始
12 月	完成、使用開始（動画 de あだち等で公開）
令和 8 年度～	学校教材での使用

総務委員会情報連絡

令和7年8月19日

件名	特別区人事委員会による「令和7年度定期監督」の結果及び是正内容について
所管部課名	総務部 人事課
内容	<p>令和7年5月28日、29日に特別区人事委員会による令和7年度定期監督が実施された。</p> <p>定期監督の結果と各事業場の是正内容について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 定期監督の概要 労働基準法及び労働安全衛生法等に基づき、勤務条件や執務環境が適合しているかを確認する調査（労働基準法第101条等）。</p> <p>2 主な調査項目 （1）労働時間管理に関すること （2）安全衛生管理体制に関すること （3）工作機械・薬品（有害物）の管理に関すること</p> <p>3 調査事業場 例年、区内事業場（本庁舎、出先機関、学校等）2カ所が対象として特別区人事委員会から指定される。</p> <p>（1）令和7年度対象事業場 ア 戸籍住民課（足立区マイナンバー交付センター） 5月28日（水）実施 イ 足立区立扇小学校 5月29日（木）実施</p> <p>4 結果及び是正内容 別紙1・2のとおり</p>

定期監督結果に伴う是正報告

事業場名	戸籍住民課 マイナンバー交付担当	実施年月日	令和7年5月28日
------	---------------------	-------	-----------

監督結果 【 】内は指摘事項	問題となった状況	是正内容
1 会計年度任用職員や臨時職員等の勤務の実態が勤務条件通知書と異なっている。 【会計年度任用職員や臨時職員等の勤務条件について確認すること。 労働基準法第15条等】	8:30～17:00の勤務条件であるが、実際は8:30開始の交付のための準備として8:00～超過勤務していた。 これは毎日行っている業務であり、労働基準法第15条等に基づく、勤務条件を明示した「承諾書」における「緊急を要する場合等」の超過勤務に該当せず、違反である。	8:00からの交付準備業務は、常勤職員がローテーションで担当することとした。 これにより、会計年度任用職員の「緊急を要する場合等」以外の超過勤務を無くした。
2 出退勤時刻の記録に抜け漏れがある。 【労働基準を適正に把握するため、労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、これを記録すること。】	令和7年3月21日、常勤職員1名が、出勤後に研修参加し、終了後に時間休を取得したが、研修と時間休のシステム登録をしていなかった。また、退勤時刻の記録をしていなかった。	登録内容を正しく修正した。 今後は、システム登録に漏れが無いか、出勤・退勤時間の確認とともに各職員、係内サービス担当者でチェックしていく。
3 規則で定められた超過勤務の上限を超えて超過勤務をしている職員がいる。 【職員が超過勤務を行う場合は、規則で定められた上限時間内で勤務を命令すること。】	該当職員4名（A～D） (1) 令和7年3月に100時間を超えた職員1名（A） (2) 令和7年4月に100時間を超えた職員1名（B） (3) 2～6ヶ月の期間に平均80時間を超えた職員2名（A、C） (4) 1年に月45時間以上の月が6ヶ月を超えた職員2名（A、D）	超過勤務の縮小に向けて業務の効率化、さらには振替休日の取得徹底を図る。朝礼やミーティング時など、定期的に職員に指導していく。 ※職員の増員については調整中。
4 超過勤務命令がなく、正規の勤務時間を超えて在庁している職員がいる。 【職員が超過勤務を行う場合は、管理職が事前に超過勤務命令を行うこと。また、勤務時間と退勤時間との間における労務の提供について、勤務関係記録を示した上で、各職員に在庁理由の調査を行うこと。調	該当職員3名 (1) 令和6年12月19日に1名（17:15～18:17） (2) 令和7年3月31日に2名（17:15～18:17、17:15～22:31） いずれも超過勤務を行っていたが、申請登録を漏らしていた。	超過勤務手当を追加支給する。 今後は、時間外の在庁理由（業務、業務外）を適切に把握し、業務による場合は事前に超過勤務命令を行うことを徹底する。 また、超過勤務手当の請求漏れを防ぐため、勤務実績と退勤時間に相違がないか、各職員、係内服

監督結果 【 】内は指摘事項	問題となった状況	是正内容
査の結果、割増賃金等の支払いが必要な場合は、追加で差額を支払うこと。】		務担当者でチェックしていく。
5 超過勤務命令がなく、勤務を要しない日に出退勤記録がある職員がいる。 【職員が超過勤務を行う場合は、管理職が事前に超過勤務命令を行うこと。超過勤務をさせた場合には、通常の労働時間の賃金の二割五分以上の割増賃金を支払うこと。】	該当職員1名 令和7年3月29日（土）、30（日）に超過勤務していたが、申請登録を漏らしていた。	超過勤務手当を追加支給する。 今後は、職員の勤務内容や勤務時間を適正に把握し、勤務を要しない日に超過勤務を行わせる場合は事前に超過勤務命令または振替命令を行うことを徹底する。 また、超過勤務手当の請求漏れを防ぐため、勤務実績と退勤時間に相違がないか、各職員、係内服務担当者でチェックしていく。

令和7年度定期監督における改善状況報告書

事業場名	扇小学校	実施年月日	令和7年5月29日
------	------	-------	-----------

指摘事項	是正内容
<p>1 労働時間が6時間を超える場合においては少なくとも45分、8時間を超える場合においては少なくとも1時間の休憩時間を労働時間の途中に与えること。(労働基準法第34条)</p>	<p>1 7月24日は、出張からの帰校後、片付けを行ってから退庁したため、超過勤務の実績はない。今後も管理職が確認し、超過勤務にならないよう心がける。</p>
<p>2 指針及び教育委員会規則等で定められた時間外在校等時間の上限方針範囲内とするため業務量の適切な管理を行うこと。 (文部科学省「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」)(足立区立学校の管理運営に関する規則第27条の2)</p>	<p>2 引き続き、職員の勤務内容や出退勤時刻の適正な把握に努める。指針及び教育委員会規則等で定められた時間外在校時間の上限方針範囲内とするため、業務量の適正な管理を行う。5月から、在校時間タイマーを設置し、退勤時刻の30分後にタイマーが鳴るよう設定し、全教職員が在校時間の意識を高めていくことができるようにする。</p>
<p>3 職員が超過勤務を行う場合は、管理職が事前に超過勤務命令を行うこと。 また、勤務時間(正規の勤務時間及び超過勤務命令時間)と退勤時間との間における労務の提供状況について、勤務関係記録を示した上で、各職員に在庁理由の調査を行うこと。 調査の結果、割増賃金等の支払が必要な場合は、追加で差額を支払うこと。(労働基準法第37条)</p>	<p>3 5月9日、6月11日実績に基づき超過勤務命令簿を作成し、超過勤務手当の支給を行うこととした。今後も職員の勤務内容や出退勤時刻の適正な把握に努める。超過勤務を職員に行わせる場合は、管理職が事前に超過勤務命令を行うことを徹底する。</p>

指摘事項	是正内容
<p>4 保有薬品と薬品台帳の照合を行うこと。 (毒物及び劇物取締法第11条第1項) (H30.7.24薬生薬審初0724号台1号医薬品審査管理課長通知) (H18.3東京都教育委員会「安全教育の手引き」)</p>	<p>4 一般薬品においても保有薬品の照合を行い、台帳を作成した。</p>

総務委員会情報連絡

令和7年8月19日

件名	令和7年度の工事請負契約について (令和7年6月、7月分・契約金額6千万円以上1億8千万円未満)																																										
所管部課名	総務部 契約課																																										
内容	<p>令和7年度、契約金額6千万円以上1億8千万円未満の工事請負契約について、報告する。</p> <p>※契約金額には消費税を含む。</p> <p>※契約金額が6千万円以上1億8千万円未満の工事でも、既に上程したものは記載していない。</p> <p>令和7年度契約（令和7年6月1日～7月31日締結）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">業種</th> <th style="width: 45%;">件名 (工事場所)</th> <th style="width: 10%;">契約 月日</th> <th style="width: 15%;">契約金額 (円)</th> <th style="width: 10%;">落札率 (%)</th> <th style="width: 15%;">契約の 相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">一般 土木</td> <td>舗装改修工事（令和7年度道路維持課工事第3号）</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">7/8</td> <td rowspan="2" style="text-align: right;">83,633,000</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">91.38</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">丸藤小林土木株式会社</td> </tr> <tr> <td>足立区花畑一丁目35番から南花畑四丁目24番先</td> </tr> <tr> <td>五反野ふれあい通り道路改良工事（令和7年度道路維持課工事第6号）</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">7/30</td> <td rowspan="2" style="text-align: right;">91,300,000</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">91.36</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">株式会社 イワカン</td> </tr> <tr> <td>足立区弘道一丁目1番から西綾瀬四丁目13番先</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">建築</td> <td>北三谷小学校プール缶体改修 その他工事</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">6/4</td> <td rowspan="2" style="text-align: right;">104,500,000</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">99.22</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">株式会社 岡本工務店</td> </tr> <tr> <td>足立区東和一丁目17番12号</td> </tr> <tr> <td>入谷中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事 (一期)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">6/26</td> <td rowspan="2" style="text-align: right;">147,180,000</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">98.83</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">太和工業株式会社</td> </tr> <tr> <td>足立区入谷三丁目6番1号</td> </tr> <tr> <td>保木間小学校教室床改修その他工事（二期）</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">6/26</td> <td rowspan="2" style="text-align: right;">61,380,000</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">92.15</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">白谷建設株式会社</td> </tr> <tr> <td>足立区竹の塚三丁目6番3号</td> </tr> </tbody> </table>					業種	件名 (工事場所)	契約 月日	契約金額 (円)	落札率 (%)	契約の 相手方	一般 土木	舗装改修工事（令和7年度道路維持課工事第3号）	7/8	83,633,000	91.38	丸藤小林土木株式会社	足立区花畑一丁目35番から南花畑四丁目24番先	五反野ふれあい通り道路改良工事（令和7年度道路維持課工事第6号）	7/30	91,300,000	91.36	株式会社 イワカン	足立区弘道一丁目1番から西綾瀬四丁目13番先	建築	北三谷小学校プール缶体改修 その他工事	6/4	104,500,000	99.22	株式会社 岡本工務店	足立区東和一丁目17番12号	入谷中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事 (一期)	6/26	147,180,000	98.83	太和工業株式会社	足立区入谷三丁目6番1号	保木間小学校教室床改修その他工事（二期）	6/26	61,380,000	92.15	白谷建設株式会社	足立区竹の塚三丁目6番3号
業種	件名 (工事場所)	契約 月日	契約金額 (円)	落札率 (%)	契約の 相手方																																						
一般 土木	舗装改修工事（令和7年度道路維持課工事第3号）	7/8	83,633,000	91.38	丸藤小林土木株式会社																																						
	足立区花畑一丁目35番から南花畑四丁目24番先																																										
	五反野ふれあい通り道路改良工事（令和7年度道路維持課工事第6号）	7/30	91,300,000	91.36	株式会社 イワカン																																						
	足立区弘道一丁目1番から西綾瀬四丁目13番先																																										
建築	北三谷小学校プール缶体改修 その他工事	6/4	104,500,000	99.22	株式会社 岡本工務店																																						
	足立区東和一丁目17番12号																																										
	入谷中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事 (一期)	6/26	147,180,000	98.83	太和工業株式会社																																						
	足立区入谷三丁目6番1号																																										
	保木間小学校教室床改修その他工事（二期）	6/26	61,380,000	92.15	白谷建設株式会社																																						
	足立区竹の塚三丁目6番3号																																										

業種	件名 (工事場所)	契約 月日	契約金額 (円)	落札率 (%)	契約の 相手方
建築	東綾瀬公園温水プールドーム 改修工事（二期）	7/2	145,750,000	99.02	株式会社 横河ブリッジ (特命随契)
	足立区東綾瀬三丁目4番1号				
	長門住区センター大規模改修 建築工事	7/10	163,900,000	99.75	株式会社 似鳥工務店
	足立区中川二丁目24番2号 -101				
	谷中中学校サッシ改修工事 (一期)	7/22	92,719,000	99.79	一新建設 株式会社
	足立区谷中三丁目14番1号				
	谷中中学校プール改修工事	7/24	101,596,000	99.99	武家田建設 株式会社
	足立区谷中三丁目14番1号				
電気工事	入谷中学校全体保全計画にか かる電気設備改修工事 (二期)	6/6	87,720,160	94.04	株式会社 ワイズ電気
	足立区入谷三丁目6番1号				
	栗島中学校電灯コンセント設 備改修工事	6/9	66,968,000	97.26	幸信電気 株式会社
	足立区中央本町五丁目23番 1号				
	谷中中学校電灯コンセント設 備改修工事	6/9	73,150,000	92.87	株式会社 ケー・ディ・ エヌ
	足立区谷中三丁目14番1号				

業種	件名 (工事場所)	契約 月日	契約金額 (円)	落札率 (%)	契約の 相手方
電気 工事	扇中学校受変電設備改修その他工事	6/19	75,680,000	99.54	雄光電気株式会社
	足立区扇三丁目18番14号				
	加平谷中トンネル路面冠水装置その他更新工事	6/25	120,780,000	95.95	株式会社 進誠
	足立区加平三丁目16番から 谷中五丁目2番先				
	長門住区センター大規模改修 電気工事	7/11	92,840,000	93.01	株式会社 トーテック
	足立区中川二丁目24番2号 -101				
給 排 水	六月中学校全体保全計画にか かる機械設備工事(二期)	6/6	104,500,000	96.46	東京管工機 材株式会社
	足立区六月一丁目30番1号				
空 調	本庁舎南館・中央館個別空調 設備改修その他工事	6/24	100,100,000	92.25	株式会社 皐月設備
	足立区中央本町一丁目17番 1号				
エレ ベ ー タ ー	北千住駅西口広場エレベータ ー改修その他工事	7/23	69,231,800	100.00	株式会社 日立ビルシ ステム (特命随契)
	足立区千住二丁目60番先				

総務委員会情報連絡

令和7年8月19日

件名	令和7年度優良工事施工業者褒状授与式の開催結果について																																										
所管部課名	総務部 契約課																																										
内容	<p>令和7年度優良工事施工業者褒状授与式を開催し、14施工業者19名の現場代理人に褒状を授与したので情報提供する。</p> <p>1 開催日時 日時：令和7年7月11日（金）午前10時00分 場所：足立区役所 8階特別応接室</p> <p>2 優良工事の選定結果 令和6年度完成工事（契約金額250万円以上）235件のうち、工事成績評定が81点以上のものから、施工体制、現場管理、施工管理等すべてにおいて、成績優秀で他の模範となる19件を優良工事として選定し褒状を授与した。</p> <p>優良工事一覧（対象工事名50音順）</p> <table border="1" data-bbox="399 1115 1444 2078"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>対象工事</th> <th>施工業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>青井授産場解体工事</td> <td>株式会社 共栄興業</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>足立区立東綾瀬中学校改築空調設備工事</td> <td>水工房・カンノ建設共同企業体</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>足立区立東綾瀬中学校改築電気設備工事</td> <td>トーテック・洸新建設共同企業体</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>綾瀬駅東口駅前交通広場整備工事</td> <td>白岩建設 株式会社</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大谷田住区センター大規模改修工事</td> <td>株式会社 似鳥工務店</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>上沼田東公園改修整備工事</td> <td>東京三田組・太和工業建設共同企業体</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>旧江北小学校解体その他工事</td> <td>株式会社 関口興業</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>中央本町地域学習センター大規模改修工事</td> <td>株式会社 似鳥工務店</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>中央本町地域学習センター大規模改修機械設備工事</td> <td>株式会社 水工房</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>中央本町地域学習センター大規模改修電気設備工事</td> <td>株式会社 ケー・ディ・エヌ</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>長門小学校電灯コンセント設備改修工事</td> <td>ミハタ電設 株式会社</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>西新井第一小学校人工芝・給食場内装・北側舗装改修工事</td> <td>太和工業 株式会社</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>花畑川環境整備その1工事 (工事課工事第30号)</td> <td>株式会社 東京三田組</td> </tr> </tbody> </table>	No	対象工事	施工業者	1	青井授産場解体工事	株式会社 共栄興業	2	足立区立東綾瀬中学校改築空調設備工事	水工房・カンノ建設共同企業体	3	足立区立東綾瀬中学校改築電気設備工事	トーテック・洸新建設共同企業体	4	綾瀬駅東口駅前交通広場整備工事	白岩建設 株式会社	5	大谷田住区センター大規模改修工事	株式会社 似鳥工務店	6	上沼田東公園改修整備工事	東京三田組・太和工業建設共同企業体	7	旧江北小学校解体その他工事	株式会社 関口興業	8	中央本町地域学習センター大規模改修工事	株式会社 似鳥工務店	9	中央本町地域学習センター大規模改修機械設備工事	株式会社 水工房	10	中央本町地域学習センター大規模改修電気設備工事	株式会社 ケー・ディ・エヌ	11	長門小学校電灯コンセント設備改修工事	ミハタ電設 株式会社	12	西新井第一小学校人工芝・給食場内装・北側舗装改修工事	太和工業 株式会社	13	花畑川環境整備その1工事 (工事課工事第30号)	株式会社 東京三田組
No	対象工事	施工業者																																									
1	青井授産場解体工事	株式会社 共栄興業																																									
2	足立区立東綾瀬中学校改築空調設備工事	水工房・カンノ建設共同企業体																																									
3	足立区立東綾瀬中学校改築電気設備工事	トーテック・洸新建設共同企業体																																									
4	綾瀬駅東口駅前交通広場整備工事	白岩建設 株式会社																																									
5	大谷田住区センター大規模改修工事	株式会社 似鳥工務店																																									
6	上沼田東公園改修整備工事	東京三田組・太和工業建設共同企業体																																									
7	旧江北小学校解体その他工事	株式会社 関口興業																																									
8	中央本町地域学習センター大規模改修工事	株式会社 似鳥工務店																																									
9	中央本町地域学習センター大規模改修機械設備工事	株式会社 水工房																																									
10	中央本町地域学習センター大規模改修電気設備工事	株式会社 ケー・ディ・エヌ																																									
11	長門小学校電灯コンセント設備改修工事	ミハタ電設 株式会社																																									
12	西新井第一小学校人工芝・給食場内装・北側舗装改修工事	太和工業 株式会社																																									
13	花畑川環境整備その1工事 (工事課工事第30号)	株式会社 東京三田組																																									

No	対象工事	施工業者
14	花畑川環境整備その1既設護岸上部撤去工事 (令和6年度道路整備課工事第5号)	株式会社 東京三田組
15	東加平小学校全体保全計画にかかる校庭改修その他工事	誠和光建 株式会社
16	補助第138号線その2工区道路整備工事	株式会社 東京三田組
17	舗装改修工事 (道路整備課工事第15号)	株式会社 ユウト建設
18	本庁舎監視カメラ装置改修工事	株式会社 光和エンジニアリング
19	六町駅自転車駐車場整備工事	株式会社 シミズローディック

※ 成績評定は、各事業者の自己情報保護のため非公表としている。

3 優良工事施工業者の公表

足立区公式ホームページ、契約課掲示板（3ヶ月間）、東京電子自治体共同運営電子調達サービスのお知らせ情報で優良工事施工業者を公表する。